

スマート農業技術活用促進法の認定による主な補助事業等の優遇措置

- スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画、開発供給実施計画の認定を受けることで、令和7年度予算から、以下の各種事業で審査に当たってのポイント加算等の優先採択等の優遇措置を設けることを検討しています。 ※今後の予算編成過程で変更の可能性があります。

認定生産方式革新実施計画が対象となる事業

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち
 - ①新基本法実装・農業構造転換支援事業（生産方式革新実施計画に対する支援事業を新設）
 - ②卸売市場等支援タイプ（優先採択）
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうち
 - ①橋渡し支援（優先採択）
 - ②先進モデル支援（優先採択）
 - ③立ち上げ支援（優先採択）
- ・持続的生産強化対策事業のうち
 - ①戦略作物生産拡大支援（優先採択）
 - ②時代を拓く園芸産地づくり支援（優先採択）
 - ③果樹農業生産力増強総合対策（優先採択）
 - ④ジャパンフラワー強化プロジェクト推進（優先採択）
 - ⑤茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（優先採択）
- ・みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
 - ①グリーンな栽培体系加速化事業（補助上限額引上げ、優先採択）
 - ②有機農業拠点創出・拡大加速化事業（優先採択）
 - ③SDGs対応型施設園芸確立（優先採択）
 - ④地域循環型エネルギーシステム構築（優先採択）
- ・農地利用効率化等支援交付金（優先採択）
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策（優先採択）
- ・大規模輸出産地モデル形成等支援事業（優先採択）
- ・農山漁村振興交付金のうち
 - 情報通信環境整備対策（優先採択）
- ・地域の持続的な食料システム確立推進支援事業（優先採択）

認定開発供給実施計画が対象となる事業

- ・スマート農業技術活用促進総合対策のうち
 - ①スマート農業技術の開発・供給促進事業（申請要件）
 - ②農林水産データ管理・活用基盤強化（優先採択）
 - ③次世代の衛星データ利用加速化事業（優先採択）
- ・「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出のうち
 - ①オープンイノベーション研究・実用化推進事業（優先採択）
 - ②スタートアップへの総合的支援（優先採択）
- ・みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装支援事業（優先採択）
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうち
 - ①橋渡し支援（優先採択）
 - ②立ち上げ支援（優先採択）
- ・野菜種子安定供給対策事業（優先採択）

※中山間地域等直接支払交付金：スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援する加算措置を講じることを検討

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**新しい農業の姿を生産現場で実装**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕等

＜事業の内容＞

1. 新基本法実装・農業構造転換支援事業

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**新しい農業の姿を生産現場で実装**するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援**します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

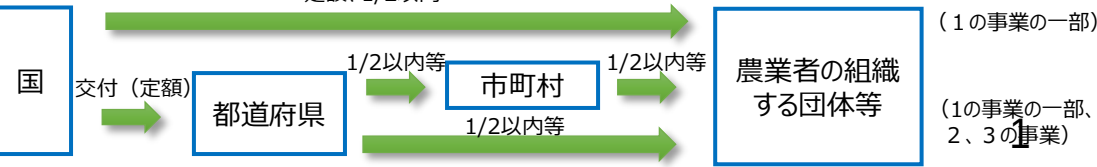
② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1 新基本法実装・農業構造転換支援事業（国直接採択・都道府県交付金）

助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
計画推進事業
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 } × 3年

【拠点事業者】 農業法人、食品企業等
【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

農業構造の転換を支援

食料システム構築計画（仮称）のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

拠点事業者 + 連携者

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

優先枠の設定
物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進
2.①のメニューとは別枠で**みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成**といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備

産地競争力の強化

3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

助成対象：卸売市場施設
共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

食品流通の合理化

【お問い合わせ先】
(1、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(3の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年まで〕

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

- ① スマート農業技術等の検索システムの構築等の取組を支援します。
- ② 産地等の相談に対応する相談窓口の設置や専門家派遣の取組を支援します。
- ③ スマート農業技術を他品目にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

- ① 食品事業者等の需要を起点に最大限の生産性を実現する取組を支援します。
- ② 複数産地連携など機械共用を通じた低廉なサービス提供の取組を支援します。
- ③ ドローン等の多作業・多品目利用に向けた取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

JA出資型法人などサービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向けた以下の取組を支援します。

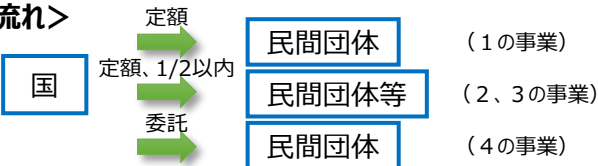
- ① ニーズ調査やサービス提供の試行・改良等
- ② サービスの提供に必要な農業機械の導入

4. 農業支援サービスの土台づくり支援

- ① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定します。
- ② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。
- ③ 事業者間の情報交換等を通じた事業者同士のネットワークを構築します。

※ 2 及び 3 の事業については、中山間地域等に対して優先枠等を設けます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

橋渡し支援	先進モデル支援
① スマート農業技術等の検索システムの構築 ② 相談窓口の設置や専門家の産地等への支援 ③ スマート農業機械等のカスタマイズ	サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援 (取組イメージ) ① 食品事業者との連携による加工品生産、鉄コンテナ流通への転換 ② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用 ③ ドローン等の多作業・多品目利用
立ち上げ支援	土台づくり支援
JA出資型法人などサービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援 ① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成 ② サービス提供に必要な農業機械の導入	サービス事業の活用を促進するための事業環境の整備 ① 「標準サービス」の策定 ② 「スタートアップガイド」の策定 ③ サービス事業体のネットワーク構築

生産性向上を通じた農業の持続的な発展を実現

戦略作物生産拡大支援

【令和7年度予算概算要求額 55（47）百万円】

＜対策のポイント＞

麦、大豆、飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組、品種開発者、種子場、実需者の連携のもと、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け等品種の種子の生産・供給体制の構築に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

- 麦、大豆、飼料用米等の生産の拡大（小麦108万トン、大豆34万トン、飼料用米70万トン〔令和12年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

＜事業の内容＞

1. 戦略作物への作付体系転換支援事業

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・大豆極多収品種の奨励品種決定調査

2. 需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業

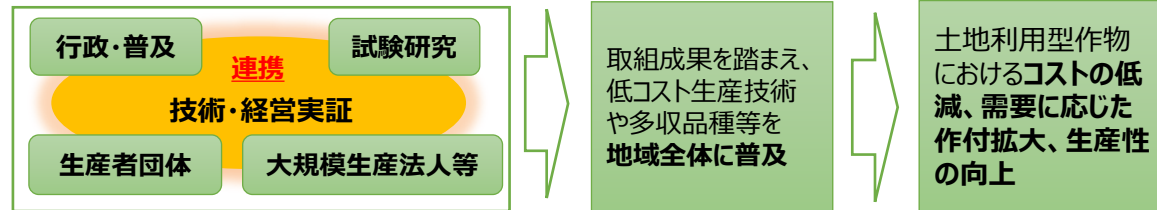
品種育成者又は実需者が中心となり、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け、加工用米、麦・大豆等の品種の供給拡大に向けて、複数の種子場において種子生産の拡大を図る場合（※）に必要となる経費や、これらに取り組む種子場が新たに原種生産に取り組む場合に必要となる共同利用のための機械の導入を支援します。
（※）原種生産の場合に限り種子場は複数でなくとも可

3. 国産大豆の適正取引支援事業

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

＜事業イメージ＞

【戦略作物への作付体系転換支援事業】



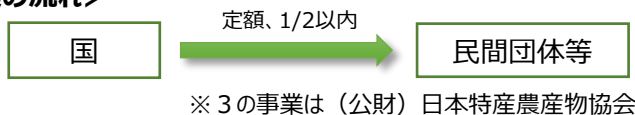
【需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業】



コンソーシアムによる連携で、関係者それぞれの課題を解決

関係者（品種育成者、種子場、実需者）が連携することで、①品種育成者がもつ栽培技術・ノウハウの種子場への横展開や、②需要者が持つ用途・品種ごとの需要情報の共有等により、安定的な種子生産・供給体制を構築。併せて、新たに原種供給力の強化が必要な場合に、共同利用機械等の導入を支援することで、需要に応じた種子生産・供給体制の構築を推進。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（1、3の事業）農産局穀物課豆類班（03-6744-2108）
（2の事業）企画班（03-3502-5965）

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等で構成されるコンソーシアムが行う、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、**生産・流通・販売方式の変革**（加工適性の高い品種の導入、農業用機械、大型コンテナの導入、予冷庫の利用等）、**作柄安定技術の導入**（排水対策、病虫害防除対策、風害対策等）等を支援します。

（助成単価：15万円/10a（定額））

なお、**多様な産地を形成**する観点から、播種前契約や価格固定契約を行う産地、物流合理化に資する鉄コンテナや11型パレットの導入、輸入品から国産品への切替が期待できる品目に取り組む産地、新規参入者等へのポイント加算等を実施します。

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病虫害防除対策
- 風害対策等



生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等により、実需者からの安定調達ニーズに対応した国内産地による周年安定供給体制を確立

<事業の流れ>



果樹農業生産力増強総合対策

【令和7年度予算概算要求額 5,812 (5,054) 百万円】

<対策のポイント>

国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植等の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着の推進、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植支援**
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。
- 2. 新たな担い手の確保・定着の推進**
果樹型トレーニングファーム（TF）の取組を全国展開するための推進組織を新たに設置し、サポーターの派遣等を通じた産地への助言・指導を実施するとともに、TF運営に必要な園地管理等に要する経費を支援します。
- 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の生産供給体制整備への支援**
全国の苗木需給に係る協議会を新たに設置し、苗木の安定供給を推進するとともに、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる省力的生産体制の整備等を支援します。また、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 4. 国産果実の流通加工への支援**
加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証や産地が実需者と連携して取り組む加工原料果実の安定供給体制の構築等の取組を支援します。
- 5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援**
生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

<事業イメージ>

地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植

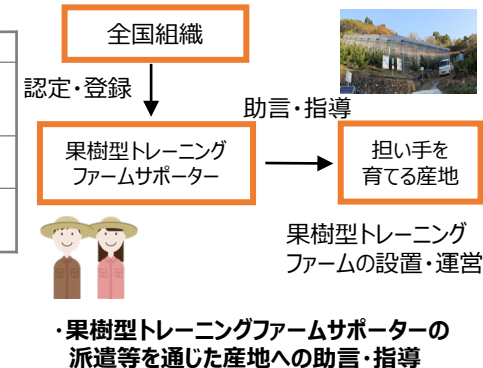
【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

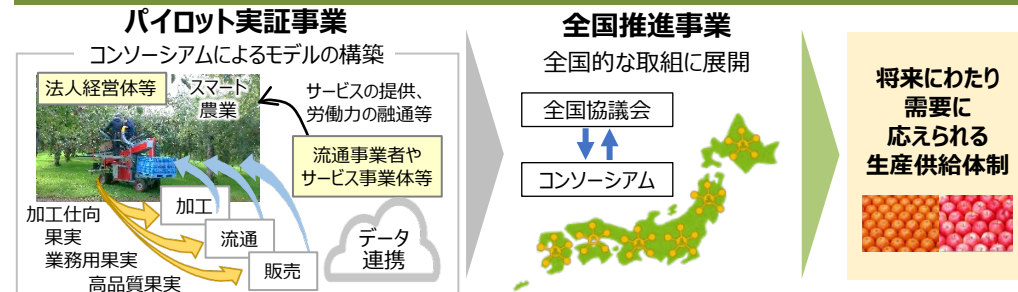
【ポイント】

- 改植支援の対象を「**中長期的に守るべき農地**」として位置づけられた園地に集中
- 自園地を省力樹形に一齐改植する先進的取組を新たに支援（56万円/10a）

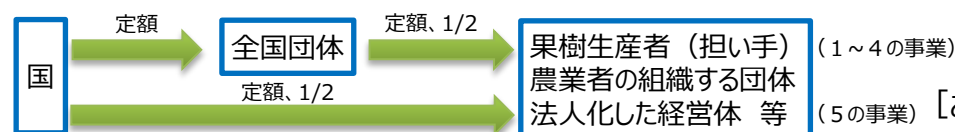
新たな担い手の確保・定着の促進



産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



<事業の流れ>



花き支援対策

【令和7年度予算概算要求額 774（728）百万円】

＜対策のポイント＞

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化**、高温下での品質確保に向けた**病害虫被害の軽減**や**需要期に合わせた生産・出荷**などの産地の課題解決に必要な**技術導入**、需要のある**品目への転換**や**導入**を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、**新たな需要開拓**、**利用拡大**に向けた**PR活動**等の前向きな取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 花き流通の効率化の取組

物流2024年問題の影響による輸送力不足に対応するため、**標準規格のパレット・台車等の導入**、**受発注データのデジタル化**、その他効率的な流通体制の確立に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要に応じた安定供給や生産性の向上に向けて、**高温下で多発化傾向にある病害虫被害の効果的な防除**、**需要期に合わせた生産・出荷技術**、**生産コストの低減**等に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、**実証試験の実施**等を支援します。

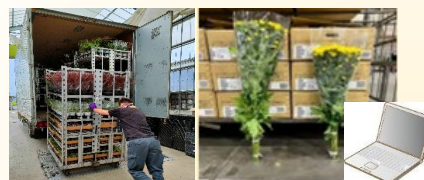
3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要のある品目・品種への転換等に**必要な転換先品目の需要調査**、**栽培実証**、**栽培マニュアルの作成**等を支援します。

4. 新たな需要開拓・利用拡大の取組

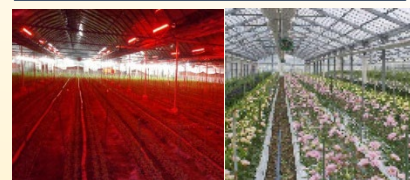
需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、**需要喚起のためのPR活動**や**新規購買層の獲得**に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する**体験活動**等を支援します。

流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

生産体制の強化



- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

新たな需要開拓や利用拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

＜事業の流れ＞



茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

【令和7年度予算概算要求額 1,351（1,138）百万円】

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**持続的な生産体制の構築**や**実需者ニーズに対応した高品質生産等**を図るため、**地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成**など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング**、**機械・技術の改良**、**技術や経営の指導**、**全国ネットワークの構築**等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、**栽培・衛生管理体制の構築**、**農業機械等の改良・リース導入**、**消費者・実需者ニーズの把握**、実需者等と連携した**商品開発**、**製造・加工技術の確立**、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定

3. 茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成

茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、**生産性向上**、**労働力確保**、**茶工場の高効率化**等の課題に対応する**新たな産地モデルを形成**する取組を支援します。

4. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する**品質管理機器等の整備**、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証など**さとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組**、**労働生産性向上**を図る**農業機械の導入**等を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



全国ネットワークの構築

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置

② 需要の創出



ニーズ把握



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



機械等のリース導入



商品開発

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2194）
（甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）